

令和2年1月28日
姫路海上保安部

姫路港船舶航行安全連絡会の開催について

～もう同じような海苔網事故は起こさない！起こさせない！～

1月23日（木）、姫路海上保安部は漁業者・内海漁船保険組合・船舶代理店・兵庫県の13団体16名が参加し、「海苔網養殖施設への船舶進入・乗揚事故」の再発防止に向けた連絡会を開催しました。

これは令和元年においては、姫路海上保安部・加古川海上保安署管内において、海苔網養殖施設に船舶が進入し、5隻の乗揚海難が発生しています。このような状況下で年も変わった令和2年1月8日、外国船籍のケミカルタンカー（総トン数 2,153 トン）が荒天避難中、姫路市八木沖に設置されている区画に進入しました。幸い被害は軽微であったものの大型船が施設へ進入することは甚大な被害の発生が懸念されることから、関係者が緊密に連携・協力し再発防止に取り組むことが必要不可欠との思いから関係者間で再発防止に向けた取り組みを再確認し、実効を期すため開催したものです。

連絡会では、代理店・兵庫県等から英語・韓国語・中国語・ロシア語の設置区域図リーフレットをインターネットホームページ・メール・FAX等、あらゆるツールを使い、周知に万全を期す旨の発言がありました。

連絡会は、地元新聞社の取材を受け、翌日の朝刊にはカラー刷りで「乗揚事故は船舶が航行不能に陥るだけでなく、生産者への打撃が大きい。荒天で白波が立つと標識が見にくい。外国船員はリーフレットを読んでいない場合がある」と課題を浮き彫りにした記事が掲載され、一同「もう同じ事故は二度と起こさせない」という意識が芽生え、有意義な連絡会であったと思われます。

なお、当該連絡会は、令和元年10月8日「姫路港・相生港・赤穂港船舶航行安全連絡会」を設立後、地域部会としての位置付けで開催したものですので補足します。

連絡会の状況



進行役左から交通課長、安全対策係長

